



平成25年 5月31日

各 位

会 社 名 株式会社ベスト電器  
代表者名 代表取締役社長 小野浩司  
(コード番号 8175東証第1部、福証)  
問 合 せ 先 執行役員 人事教育部長  
兼総務部長 西野輝義  
(TEL. 092 - 643 - 6828)

### 支配株主等に関する事項について

#### 1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(平成25年 2月28日現在)

名称	属性	議決権所有割合 (%)			発行する株券が上場されている 金融商品取引所等
		直接所有分	合算対象分	計	
株式会社ヤマダ電機	親会社	51.16	—	51.16	・株式会社東京証券取引所 市場第一部

#### 2. 親会社等の企業グループにおける当社の位置付けその他の当社と親会社等との関係

##### (1) 親会社等の企業グループにおける当社の位置付け

株式会社ヤマダ電機（以下ヤマダ電機）は、平成25年 2月28日現在で当社の議決権の51.16%を保有しており、当社の親会社であります。平成25年 5月23日開催しました当社第60期定時株主総会の決議にて、同社から非常勤取締役7名、非常勤監査役2名を受け入れております。

##### (2) 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、リスク及びメリット、親会社やそのグループ企業との取引関係や人的・資本的關係など面から受ける経営・事業活動への影響等

当社は、ヤマダ電機との資本・業務提携によって共同して商品の調達及び顧客ニーズに応じた商品開発を行い、売価の競争力の向上及び集客力の増大を図ります。また既存店舗のスクラップ&ビルドや地域情報、ネットワーク、店舗運営ノウハウを共有することにより、収益性・効率性、さらには成長性の拡大も図ります。

上記記載のとおり、当社は同社から役員を受け入れることで密接な情報の共有化を図り、迅速な意思決定の実現を目指しております。役員の兼任状況については、次ページに記載のとおりです。

## (役員の内兼任状況)

平成25年3月31日現在

役職	氏名	親会社における役職
取締役	飯塚 裕 恭	取締役兼執行役員副社長 I T事業本部長兼システム事業部長
取締役	岡本 潤	取締役兼執行役員副社長経営企画室長兼S x L担当室長CSR推進室長
取締役	唐澤 銀 司	取締役兼執行役員専務開発本部長
取締役	佐俣 信 一	取締役兼執行役員常務営業本部商品事業部第一商品部長
取締役	福井 章	取締役兼執行役員常務営業本部サービスソリューション事業部長
取締役	古谷野 賢 一	取締役兼執行役員常務管財本部財務室長兼関係会社管理室長兼関係会社損益管理部長
取締役	折田 正 二	執行役員常務営業本部営業推進事業部第一営業事業部副事業部長
監査役	板倉 晴 彦	常勤監査役
監査役	飯塚 正 史	特別監査役員

- (3) 親会社等の企業グループに属することによる事業上の制約、親会社等やそのグループ企業における、親会社からの一定の独立性の確保に関する考え方及びそのための施策  
ヤマダ電機は当社の議決権の51.16%を保有しており、同社の経営方針が当社の事業活動や経営判断において影響を与える可能性はありますが、同社と締結している業務提携契約において、両社が社会的責任を負う上場企業としての地位を互いに尊重することを規定しており、また当社が受け入れている取締役及び監査役の勤務形態はいずれも非常勤であることから、同社とは密接な協力関係を保ちながらも、当社経営の一定の独立性は確保されていると認識しております。

## 3. 支配株主等との取引に関する事項

(自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	㈱ヤマダ電機	群馬県高崎市	71,058	家電・情報家電の販売	(被所有) 直接 51.16	資本・業務提携 役員の兼任なし	第三者割当増資 (注2)(1)	12,120		
							債務保証 (被保証) (注2)(2)	30,552		
							担保提供 (注2)(3)	21,576		

(注1)記載金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておりません。

(注2)取引条件及び取引条件の決定方針等

- (1) 当社が行った第三者割当を㈱ヤマダ電機が1株につき151円で引き受けたものであります。
- (2) 当社の金融機関との当座貸越契約(当座貸越極度額4,000百万円)および金銭消費貸借契約に対する債務保証であります。
- (3) 上記の債務保証に対して建物7,454百万円、土地10,389百万円および賃貸不動産3,731百万円を担保提供したものであります。

4. 支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

上記2.(3)に記載のとおり、資本・業務提携契約を締結することで、親会社との取引の適正性を確保し、少数株主に不利益を与えることがないよう公正かつ適切に対応しております。

以上